

第43回福島県文学賞作品募集要項

県教育委員会では、本年度も下記要項のとおり「県文学賞」の作品を募集します。詳細については、県教育庁文化課 電話 (0245) 21-1111 内線3981までお問い合わせ下さい。

1. 趣 旨

県民から作品を公募して優秀作品を顕彰し、地方文化の進展と本県文学の振興をはかる。

2. 主 催

福島県教育委員会・福島民報社

3. 募集作品の部門および規格

部 門	枚数または作品数	規 格
小 説 (一般・青少年)	400字詰原稿用紙で30枚以上 100枚までのものとする。	1. 未発表の原稿作品 (ワープロ原稿も可) 2. 同人雑誌 3. 単行本 (1) 1、2、3のいずれでもよい。 (2) 2と3は、平成元年1月1日以降に発行されたものとする。 (3) 作品の枚数および作品数は、原稿作品に準ずるものとする。 (小説部門は、400字詰原稿用紙に換算した枚数を明記のこと。)
	400字詰原稿用紙で45枚以上 100枚までのもので40分から 60分程度で上映、上演できるもの。	
詩	一般 10篇以上	
	青少年 5篇以上	
短 歌	一般 50首以上	
	青少年 20首以上	
俳 句	一般 50句以上	
	青少年 20句以上	

(注)

- (1) 複数の部門に応募できるが、1人1部門につき1作品とする。
- (2) 当文学賞の授賞発表より前に、他の文学賞で入賞したのものについては、選考の対象外とする。
- (3) 青少年とは20歳未満で中学生以上の者とする。(締切日現在)
- (4) 青少年は一般の部にも応募することができるものとする。ただし、この場合は一般の規格に合った作品を提出するものとする。

4. 応募資格

県内在住者。ただし、生徒および学生については県外勉学中の県人を含む。

5. 応募方法

- (1) 応募作品は、表紙をつけ、作品題、氏名を明記し、必ず5部(コピーも可)提出すること。
- (2) 応募作品の5部すべての末尾に、次の事項を記載した用紙を添付すること。
①応募部門(一般・青少年の別も記入すること) ②作品題 ③氏名(ペンネームの場合は、本名も記入すること。いずれにもふりがなをつけること) ④生年月日および年齢 ⑤住所 ⑥電話番号 ⑦職業(勤務先、学校名等) ⑧文学歴(県文学賞受賞歴) ⑨所属等
- (3) 点字作品は翻訳(ペン書等)して応募すること。
- (4) 応募作品は返却しない。
- (5) 応募作品は県文学集に登載することがある。

6. 送付先

福島県教育庁文化課内「県文学賞係」〒960 福島市杉妻町2-16

7. 賞の種類

- 4部門ごとに「文学賞」「準賞」「奨励賞」および「青少年奨励賞」を授与する。
ただし、(1)すでに「文学賞」を受けた者は、同一部門において授賞の対象としない。
(2)「準賞」「奨励賞」を受けた者は同一部門において同一の賞は授賞の対象としない。上位の賞は授賞の対象とする。
(3)「青少年奨励賞」は青少年の部を対象とする。すでに受けた者は同一部門において授賞の対象としない。

8. 締切期日 平成2年7月31日(火) (必着)

9. 発 表 平成2年10月中旬(入賞者は本人あて通知するとともに、報道機関を通じ公表する。)

10. 授 賞 式 平成2年11月3日(土)「文化の日」

11. 審査委員

岩 間 芳 樹 今 泉 壮 市 蘭 部 一 郎
大 滝 清 雄 若 松 丈 太 郎 有 我 祥 吉
森 岡 貞 香 桜 木 甚 吾 大 庭 新 之 介
金 子 兜 太 藤 村 多 加 夫 高 木 公 園